

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和2年10月20日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第73号所管分の審査-----	2
質疑（香川良平委員、光好博幸委員、福住礼子委員、増永和起委員、水谷毅委員）	
議案第75号の審査-----	7
質疑（光好博幸委員、福住礼子委員、増永和起委員、水谷毅委員）	
議案第74号の審査-----	12
質疑（増永和起委員、水谷毅委員）	
採決-----	15
閉会の宣告-----	15

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年10月20日(火) 午前10時 開会
午前11時5分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 水谷 毅 委員 福住礼子
委員 増永和起 委員 香川良平 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志
障害福祉課長 飯野祐介 高齢介護課長 真鍋伸也
国保年金課長 森崎孝弘

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

1. 審査案件(審査順)

議案第73号 令和2年度摂津市一般会計補正予算(第6号)所管分
議案第75号 令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第74号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。昨日の本会議に引き続きまして、民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。またご苦労さまでございます。

本日は本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査いただきますが、何とぞ慎重審査の上、よろしく願い申し上げます。一旦退席させていただきます。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付いたしております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第73号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 おはようございます。それでは質問させていただきます。

市立みきの路空調給湯設備等改修工事についてお聞きしたいと思うのですが、これは令和3年度に債務負担行為を設定されていまして、次年度にまたがる事業なのかなと認識しております。

これは改めてですが、この事業の内容に

ついてお伺いしたいなと思います。お願いいたします。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 香川委員のご質問にお答えします。

みきの路につきましては、平成14年の開所以来18年、大きな修繕を施しておりません。24時間常時稼働の施設ということもあり、特に空調整備、それから給湯設備につきまして老朽化が激しく、運転に支障を生じ、毎年修繕を重ねている状態でございます。

そのため入所者の安全と健康面、衛生面に大きな影響を与える前に、両設備の更新を図るものでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 この空調自体を全て取り替えるという認識なんですけど、台数であつたりとか、そういう部分を教えていただきたいのですけれども。お願いします。

○森西正委員長 答弁できますか。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時8分 再開)

○森西正委員長 再開します。

野村部長。

○野村保健福祉部長 お答えします。

今回のみきの路の空調設備の改修につきましては、基本的にみきの路の建物全体の空調設備ということで、建物3階建てのそれぞれのフロア各居室部分の空調設備の改修という形で考えています。

以上です。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます、承知いたしました。

もう1点お尋ねしたいと思うのですが、

補正予算書で市債発行の部分が2,080万円です。歳出のほうは2,600万円ということで、520万円は一般財源から賄うということなんですけど、これは何でこうなるのかなというのがちょっと分からなくて、教えていただきたいんですけど、全てを借金で賄ったほうが何か分かりやすいのかなという認識なんですけど、この割合というのはどういう根拠なのかなというのを知りたくて、ちょっと教えてください。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 工事費用に対して80%が起債を充てることができるというように聞いておりますので、その割合で起債を発行されておるものと認識しております。

以上でございます。

○香川良平委員 分かりました。

○森西正委員長 よろしいですか。ほかに。光好委員。

○光好博幸委員 私のほうからは1点だけ、今の確認も含めて。

市立みきの路空調給湯設備等の改修工事でございますが、改めてこの補正予算で上げてきた理由といたしますか、何か変更点があったのかなかというところをお答えいただけますでしょうか、お願いします。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 光好委員のご質問にお答えいたします。

今回の工事につきましては、工期を3か月程度と見込んでおります。その間、3か月につきましては空調機の使用ができなくなります。そのため入所者に影響の少ない気候である3月から5月の3か月間を充てたいと考えております。

3月につきましては令和2年度の予算執行になります。そのため3分の1に当たります金額につきましては、補正予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 分かりました、ありがとうございます。

それで先ほど部長のほうからご答弁がありましたけど、各階全部をやられるということなんです。そのときの入所者とか職員への影響とか、そういうのはないのかあるのか、ちょっとお伺いします。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 今回の工事につきましては、入所者への負担をなるべく少なくするというので検討いたしました結果、入所者の転居等を伴わない、転出も伴わない状態で、毎日現状復旧をした上で施工するというので、再度設定し直したものでございます。そのため入所者への影響はほぼないものと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 分かりました、ありがとうございます。

入居されながらやるということで、いろいろ区画の割り振りといいますか、安全の配慮等々があるかと思っておりますけど、ぜひ安全に努めていただきますように、よろしくお願いします。

以上です。

○森西正委員長 ほかにございませんか。福住委員。

○福住礼子委員 今回、新型コロナウイルス感染症対策ということで、障害者福祉サービス事業所への支援策というのが盛り込まれて、補正予算が出ているんですけれ

ども、ちょっとこの内容について改めてお聞きしたいのと、あと給付の仕方ですが、どのような形で提供されるのか、教えていただきたいと思います。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 福住委員のご質問にお答えいたします。

今回の支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護の障害福祉サービスを提供する事業所に対して、利用定員に応じた支援金を交付するものでございます。

対象となる事業所につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、経済活動が縮小し、受注機会が減少しておりますし、受注数も減少しております。それにより生産活動収入が減少しておる状態でございます。

また利用者の通所によりサービスを提供する形態のため、緊急事態宣言期間中や、その後のサービス利用の自粛ということもあり、サービス提供量に応じて支払われる給付費も特に大きな影響を受けている状態でございます。

そのため当該事業所に対し支援金を交付することで事業所の運営を支援し、生産活動の継続及び障害者の就労や、活動の場の確保をすることを目的としております。

交付の方法につきましては、事業所からの申請に基づきまして、事業所ごとに交付することを考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 申請があつてからということですのでよろしいのですね、分かりました。

この範囲が一人という人数での計算で

はなく、1事業所の枠の中で10人単位の計算で10万円、20万円、30万円ということになっているかと思っておりますけれども、最高が30万円というところがどのぐらいあるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 対象として考えております事業所につきましては、就労継続支援A型の事業所が3事業所、B型が6事業所、生活介護につきましては5事業所のうち、そのうちの生産活動をしておる事業所ということになるわけですが、そのうちで定員が10人で10万円の支給となると考えております事業所が2事業所、20万円となると考えておりますのが10事業所、もう一つが30万円になると考えております。その余り1か所につきましては、恐らく生産活動はしておられないのではないかと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

この新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所は様々な形であるかと思っておりますので、有効に使っていただくことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 ほかにございますか。

増永委員。

○増永和起委員 みきの路の空調設備等についての工事は今まで質問が出されていなかったので、利用者のためにといたしますか、行われる工事だと思いますので、工事のときからやはりちゃんと利用者の状況をきちんと把握もしていただきながら進めたいと思います。要望にしておきます。

それで障害者の今回、新型コロナウイルス感染症に伴っての支援金が出されるということです。これにつきまして、今福住委員のほうからも質問がありました。

障害者の作業所は非常に厳しい状況になっているということがあるという認識の上で、これが企画されたのだと思うんですけども、障害者の作業所に限らず、障害者の施設であるとか様々な障害者の事業所、施設などにおいての、その新型コロナウイルス感染症についての影響ですが、全国的にはやっていけなくて閉所に追い込まれるようなところなどもございますが、摂津市の状況について教えていただきたいと思います。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 増永委員のご質問にお答えいたします。

障害福祉サービス事業所につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当然ながら事業経営のほうが通常どおりにいかない状態ということは認識しております。

今回、支援策ということで対象を絞ってさせていただいたんですけども、これらの事業所につきましては、やはり生産活動をしているというところで、その経済活動の停滞による影響というのが特に大きいというのと、通所によるサービス提供ということで、やはり利用者の方が新型コロナウイルス感染症に対して、ちょっと怖いとかそういう思いの中で、通所されることを減らしておるといった状況が見受けられます。

そのためにそのサービスの提供が減った分の給付費についてかなりの額、多いところでは去年と比べて3割程度減少しておる事業所もあります。そのように特に影

響の多い事業所に対して、今回支援策をつくらせていただいたわけでございます。

当然、そのほかの事業所につきましても、影響を受けておることは間違いございません。それらの事業所につきましても、今後へ向けて何らかのことも全体を見ながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 全体的に非常に厳しいというお話でした。

そしてこの作業所等に関しては、毎日何人が利用されるかということで、補助金とかも変わってくるという、そういう制度があるわけです。これは新型コロナウイルス感染症になってできた制度ではなくて、そもそもの基本的な制度ということです。

通常でも、きょうはたくさん来た、だから利用者の数がこれだけで幾ら、それできょうは少なかったから幾らと。

でも例えばそこを借りてらっしゃったら家賃とか、それから職員の体制とか、その日、その日によって替えられるものではなくて、経費はやはり同じようにかかってくるのに、利用された人数によって変動があるということが、そういう事業所を運営されていく中で、運営が安定しない理由の一つだと思うんです。

今回の新型コロナウイルス感染症対策について、1回じゃなくもっと何回もとか、そういう思いはありますけれども、支援していただくということで非常にいい制度だと思っておりますけれども、そもそもの運営形態、そのものの制度を変えるということが一つは必要なのではないかと思うので、ぜひ国に対してもそういう要望を上げていただきたいと思います。

それから事業所全体についても、やはり

しっかりとした、どんな状況でも障害者の方々が安心できるような体制を求めています。

それと今回、保育所のほうで園児であるとか、それから職員であるとか、摂津市でも新型コロナウイルス感染症の陽性の方が出たということがありました。

この作業所で利用者であるとか職員の方であるとか、そういう方に陽性の方が出たという場合に、どんな体制を取っていくのか、摂津市としてはどうそれに支援をする形になっているのか、教えていただきたいと思います。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 新型コロナウイルス感染症の感染につきまして、現在のところ市内の障害福祉サービスを提供する事業所につきましては、発生していないと認識しております。

検査を受けたという話は何度も頂いておるんですけども、幸いにして感染については発生していない状況でございます。

これまでも感染したときの対応につきましては、その都度通知する等、国・府の情報提供をした上で、市としても情報提供する中で、対応策について周知徹底しております。

今後も引き続き、新たな最新の情報を提供していきながら連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 本当に職員の方も、自分たちの行動そのものも自粛をいろいろしながら、気をつけて神経を使ってやっているのだと思います。

しかし新型コロナウイルス感染症のそういう陽性になるというようなことは、な

かなか防ぎ切れるというものではなくて、本人の努力だけではなかなか難しい。

もし発生したときに、どのように、どこと連携して利用者をどう守るのかということについても、しっかりとやはりシミュレーションもしていただいて、手だてを取っておいていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

以上です。

○森西正委員長 ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、みきの路の件について1点ご質問したいと思います。

みきの路については毎年夏に納涼祭ということでお招きいただいて、お伺いさせていただいております。

今年はちょっと諸事情でできなかったんですけども、そこに集う利用者、また保護者の方、いつも楽しそうにさせていただいて、今後もこの施設が十分に運営していきますようお願いしたいと思います。

それで1点だけですが、今回6,000万円強の予算を組まれているんですけども、過去に今の空調設備とか、それから給湯設備の改修が行われたのかどうか、今回が初めて大規模なのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

質問の目的としては、今後またいずれ更新時期を迎えてきますので、計画的に建物の、また設備の営繕がなされていこうとしているのかどうか、それが目的になります。

以上です。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 水谷委員のご質問にお答えいたします。

みきの路の空調設備、給湯設備につきましては、大規模な改修についてはこれまで行っていない状況です。ただ毎年その都度

修繕対応をしておる状況でございます。

今回はこういった形で大規模というか、入れ替えをさせていただくのですけれども、まずやはり入所者の方の健康面というものも考えますと、何か起こってから修繕するということでは遅いわけでございます。今回早めの対応をしていきたいと思っています。

その中で天井裏等の配管につきましては、点検業者の確認を得た上で、もうしばらく使用に耐えるというような判断をいたしました。ただしいつまでもというわけにはいきません。また施設の状況については引き続き注視しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 内容については分かりました。建物管理とか設備管理が、そのファシリティマネジメントと関わっていくのだと思いますけれども、入居している方は24時間いらっしゃるの、なかなか辛抱できるかどうかという課題もあると思います。そういう意味では、今のうちに資産活用課のほうと調整する必要があるれば、各設備のライフサイクルをしっかりとつかんでいただいて、次期計画に反映できるように臨んでいただきたいと思います。

あと1点は要望になりますけれども、納涼祭のときに保護者も来られておりまして、利用者と楽しく懇談されている内容を毎年拝見させてもらっておるわけですが、保護者のほうも心配されている部分があるかと思うので、しっかりその辺はアナウンスしていただいて、利用者、保護者ともに喜んでいただけるように、無事故で工事のほうを進めていただくことを要望して終わります。

○森西正委員長 ほかにごございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 ほかになければ、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時29分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第75号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは11ページのところです。介護保険システム改修委託料ということで、補正予算の計上をされておりますけれども、改めて内容についてお聞かせください。

○森西正委員長 真鍋課長。

○真鍋高齡介護課長 光好委員のご質問にお答えいたします。

システム改修費の内容についてでございます。

今回のシステム改修の内容は、介護保険制度の3年に1度の改正に伴うものでございます。令和3年度から令和5年度の3年間、第8期の介護保険制度の改正に対応する改修でございます。

例えば介護報酬単価が変わりますのでその改定ですとか、更新認定者の認定有効期間の上限が延長されるということで、これは状態が安定されている方に対して有効期間の上限が延長されるとか、そのほかには国の税制改正への対応などがございます。

技術的にはプログラムの改修と、それに伴うSE、つまり技術者の人件費等がございます。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。
おおむね理解いたしました。

先ほどのお話で、3年に1回ということ
でいきますと、そもそもこの年に、このシ
ステム改修があるということが想定でき
ていたのかなという気がするんです。なぜ
その補正予算で上がってくるのかという
か、当初予算に入っていないというか、その
あたりの関係性も教えていただけますで
しょうか、お願いします。

○森西正委員長 真鍋課長。

○真鍋高齡介護課長 お答えいたします。

令和3年度当初予算で計上していくと
いう方法もございましたが、令和2年度の
当初予算時点におきましては、まだ国の方
針が未決定の内容もございまして、システ
ム会社から正確な金額の見積書を頂くこ
とができなかったということございま
して、例えば令和2年度当初予算で計上し
てしまいますと、過大な予算を計上して
しまうことにもなりかねませんので、ある程
度は国の内容が出てきた段階での、この夏
にほぼ方針が固まってきたということ
でございますので、今回の定例会での補正予
算の計上とさせていただきます。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 内容を理解いたしまし
た。

国の方針等々がいろいろと時期的なこ
ともあろうかと思っておりますので、適宜判断し
ていただきまして、適切な対応をお願いし
たいと思います。

以上でございます。

○森西正委員長 ほかにございますか。

福住委員。

○福住礼子委員 介護保険システムの改

修が3年に1度ということで、今回が最終
年になるのかなと思うのですけれども、こ
の基金積立金、この下の段にあります中に、
介護保険給付費準備基金積立金について、
幾らか貯まってきていると思います。ちょ
っと今資料を持ってくるのを忘れたので
金額ははっきり言えないのですけれども、
その積立てと、それからまた今後は保険料
がまた見直しされる時期なのかなとも思
いますので、その辺の今後の保険料の見込
みですが、どのようになっていくのか。

摂津市も65歳以上の年齢が25%を
超えて、26%にもうちょっとで届くよう
な勢いでもありますので、今後の見通しも
ありますけれども、取りあえずは今回の直
近の中で、今後は保険料がどのようになっ
ていくのか、分かる範囲で教えていただ
きたいと思います。

○森西正委員長 真鍋課長。

○真鍋高齡介護課長 福住委員のご質問
にお答えいたします。

補正予算書の11ページで、基金積立金
ということで76万7,000円を計上さ
せていただいております。

それでこれによりまして基金の残高で
ございますが、令和元年度末の確定額が約
6.3億円、円単位で申しますと6億3,
113万6,573円となっております。

ですが、令和2年度の当初予算での取り
崩しなどを加味しますと、現時点での現在
高は約5.8億円、円単位に直しますと5
億7,859万1,266円と見込んでお
ります。

次に、第8期の介護保険料の見込みで
ございますけれども、現在第8期の計画を策
定中ございまして、介護保険料が幾らと
いうことは申し上げられませんが、現在、
基準額が月額で5,790円ということも

ありますけれど、今後は後期高齢者人口が伸びてくるということもございますので、保険料に影響を与えますのが高齢者人口の伸びですので、特に後期高齢者人口の伸び、それに伴う介護給付費の伸びでございますので、5,790円を上回ってくるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

高齢者の皆さんにとっても、やはりこれはかなり大きな負担になって、予想はしていてもやっぱりつらいものでありまして、特に今回は新型コロナウイルスの感染で、収入が減っている高齢者の方もいらっしゃるかと思います。

保険料の減免制度というのがありますがけれども、こういったことがさらに多くの方に、この負担がかかってくることも今後は想定しながら、保険料については市の中でも検討していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森西正委員長 ほかにございますか。

増永委員。

○増永和起委員 今、福住委員のほうからも高齢者の負担が非常に大きくなるということで、保険料第8期の分についてご指摘があったわけでございますけれども、私もその辺は大変心配しているところです。

今、課長のほうからもお話があったように、摂津市の基準額は5,790円、1か月ということですが、これは北摂の各市と比べて一番安いというわけではないのです。

箕面市が5,700円、それから茨木市は5,300円ということで、もっと低く抑えているところもあるわけです。

それで今までは、前年の第7期の基金を全て取り崩して第8期に入れて、それで第8期の保険料引き下げに使うと、今回だったらそうするという形で考えてこられたと思うのですが、私も一般質問で何回かご指摘させていただいたように、第7期の次の年度へ、保険料の引き下げに使う基金の残高というのは、あくまで最後の1年の分を出さない、今の段階で考えるわけです。

先ほどおっしゃっていた令和元年度末の基金を保険料引き下げのために使うということになると思うのですが、今の令和2年度末の基金というのが幾ら残っているかというのは、まだ今でははっきりした数字は分からないと思いますけれども、ある程度の見通しというのは立つと思うんです。

それでここで前回は3億円も1年間で大きく基金が引き上がって、その3億円は次の保険料引き下げには使われないまま、宙に浮いたような形になったということでご指摘させていただいたわけなんですけれども、やはり今回はそういう前回の経験も踏まえて、今、福住委員もおっしゃっていました、高齢者の負担というのは非常にふえていると、そういうことも踏まえて、どのように引き下げをできるような形の財源を考えておられるのかということをお一つ教えていただきたいと思います。

もう一つ、介護保険料引上げに絡んでの要因としては施設整備です。

本当はもちろん高齢者の皆さんが入れる施設というのはふやしていただきたい。これはもちろん私たちも願っていることなんですけれども、しかし何度も計画はその施設をつくっていくんだということが盛り込まれ、そのサービス費が計上されることで予算としては膨らんで、これが保

険料に決定する中で、引上げ材料としてずっときたわけです。ところがその期の間、結局はちゃんと整備ができなかったというようなことが起きてくるわけです。

それで今回の第8期に向けて、また同じようなことを繰り返して、保険料がただ引き上がったということにならないようにしていただきたいと思いますが、この2点についてどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○森西正委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 増永委員のご質問にお答えいたします。

保険料と基金の関係ということで、今は第8期の計画を策定中で、今後年末にかけては令和2年度の決算見込みを出していくということでございます。

それで現状、給付費ですけれども、高齢者が新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言以降ですが、デイサービスなど高齢者が自主的に自粛しているということもございまして、計画値までなかなか伸びないだろうと。給付費の見通しが、現在もそうなんですけれども、なかなか見通せない。今後も第8期に向けても、我々は必要な方は必要なサービスを使っていたきたいと思っておりますが、なかなか高齢者自身が新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか利用できないという現状もございまして、ちょっと第8期の給付費が難しいなと思っております。

ただ令和2年度の決算見込みなども考慮しまして、基金の取り崩しに関しましては、できるだけ多くの基金を取り崩して、介護保険料の上昇を抑制したいという基本的な考え方は持っておりますので、今後は検討していきたいと考えております。

次に、施設整備ですけれども、委員がお

っしゃるように施設整備もなかなか地域密着型の施設を計画では立てておるんですけれども、なかなか課題が多くて、実際に建設がされていないという現状もございまして、これがなぜできないのかですが、事業所の方ともヒアリングを行いながら、これを第8期にどう見込んでいくのかというのは今後の課題だと思っておりますので、第8期の計画の中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 そうですね、本当に新型コロナウイルス感染症の影響も非常に大きいと思いますので、しっかりとその辺は見据えていただいて、高齢者の皆さんは本当に大変な中ですので、年金から天引きされてしまって、生活がもうやっていけないというようなことにならないように、ぜひとも施設のことも含めて、しっかりとした検討をし、できるだけ保険料の上昇を抑制していただきたい。

それともう一つは、やっぱり新型コロナウイルス感染症のときですから新型コロナウイルス感染症に係る減免措置というのも、介護保険でもありますけれども、これもしっかりお知らせいただくということが非常に大事だと思いますので、新型コロナウイルス感染症に係る介護保険の減免は遡って支給がされるので、今からでも新型コロナウイルス感染症の始まった頃からということやっていただけたらと思うので、ぜひ徹底して今からでも周知をしていただきたいと思っております。

そして来年度、仮に特例みたいな形ででも、新型コロナウイルス感染症のこの影響がまだある中の保険料設定ですから、上げないという、そのためには何か特別な手だ

てを取るということも一つの方法だと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思います。要望といたします。

○森西正委員長 ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、基金積立金の件と一般会計の繰出金のことでお伺いしたいと思います。

まず積立金に関しましては、各委員のほうからもご質問がございましたけれども、介護保険の費用全体の総予算が72億円という、これもすごい数字になってきていると思います。

保険料は年間何回かの納付であったり、施設のほうの支払いとかもあって、その資金運用ですが、非常に大変な中、ご尽力いただいていると思うのですが、この基金自体、総予算の72億円に対して例えば何割までとか、そういう取り決めみたいなものがあるのかどうかと、今の基金残高は、先ほど約5億8,000万円と答弁していただきましたけれども、それで十分なのかどうかですが、1点お伺いしたいなと思います。

それからもう一つ、一般会計の繰出金ですけれども、例年この時期に補正予算を組んでやっておられるのかどうか。それから積立金と、それから繰出金ですが、このバランスについて分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

以上です。

○森西正委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 水谷委員のご質問にお答えいたします。

積立金ですけれども、令和2年度の当初予算で70億円を超えているという予算を計上させていただいております。

準備基金は介護保険財政の安定な運営

のためのものということで、保険給付と保険料収入の実績に応じて、剰余金の積立とか、不足額を取り崩すというようなものでございますので、実際にはその年度、年度で調整していくということになりますので、具体的な取り決めとかルールはございません。

それで約5.8億円が十分かというご質問ですけれども、この分は今までよりは多く積み立てられておりますので、保険料に還元していくということで考えております。

それで次に繰出金ですが、一般会計の繰出金が今回も補正予算で計上させていただいておりますけれども、積立金のバランスですが、繰出金については歳出に対してそれぞれ国費とか府費とか、財源の割合がありますので、それに対して一般会計で負担していただくものでございます。

それでここで一般会計に繰り出しをして、一般会計にお返しをするわけなんですけれども、これは令和元年度決算で一般会計から負担する以上に頂いておったということで、返すものでございますので、基金とのバランスでいいますと、繰出金、つまり返す額が少なくなれば、積立金へ積む額が多くなったりとかいうことはございます。

以上でございます。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 積立金の件につきましては総予算、またその年の利用状況、今後の見通しを踏まえて、それなりの根拠を持って臨まれている様子がよく分かりました。

2025年には3割の方が、65歳以上の高齢者の方に差しかかかっていきます。

それで私ごとですけれども、我が家も家族が週に4回、デイサービスとかを利用さ

せていただいて、請求金額とかをいつも見ているんですけど、利用者の負担と、それから公費に充てられている部分のバランスを見たら、どんどん高齢者の方がふえていくということは、やっぱり市で抱える部分というのもますます大きくなっていきますし、もしもう継続できませんとかになったら、本人も家族もこれは大変なことになるなど、ほぼ毎日危機感を持って臨んでおりますので、安定運用ができるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

さきの質問にも、答弁にもありましたけど、今年はちょっとイレギュラーで、新型コロナウイルス感染症によって各施設のほうも施設運営に非常に苦慮されているんじゃないかなと思います。

施設によっては財務会計にコンサルタントがいて、アドバイスを受けられる施設はいいと思うのですが、小規模でなかなか財政運営まで及ばないという施設も、ひょっとしたらあるかも分かりません。それは大体、こちらからご覧になったら確認できると思うんですけども、そういうところに対しては前もってしっかり手を差し伸べていただいて、安定運用ができるように、今年は特に考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

あと一般会計の繰出金については、不用額というか、そういう調整であるということを理解できました。

今後も一般会計との資金、それから利用者が負担する保険料ですが、この辺をよく見ていただいて、安定運用ができますようによろしくお願いします。

以上です。

○森西正委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 なければ以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時50分 休憩)

(午前10時52分 再開)

○森西正委員長 再開します。

次に、議案第74号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。ございますか。

増永委員。

○増永和起委員 今回の国保の補正予算は保険料還付金ということです。

新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置での還付金だと思うのですが、これについて内容と、それからどれぐらいの還付があったのかということについて、まず教えてください。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは増永委員のご質問にお答えします。

まず、今回の新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置ですが、今年度の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、国のほうが令和2年5月に国通知により創設した制度でございます。

簡単な内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世帯主の事業収入等が前年に比べて3割以上減少する見込みである世帯等に対して、前年の所得の金額に応じて保険料の減免を行う制度でございます。

現状での申請状況等をご説明します。

6月から8月の申請ベースで申し上げますと、今回の補正予算に係る部分でございますと195件で、金額としましては655万4,340円の申請適用金額となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 それはもう既に還付しているということなのかなと思います。もしくは減免の対象になって、もうもらわなくていいというような、そういうことだと思うのですが、それだけでは足りないというようなことも考えての補正予算ということだと思うのですが、やはり今までになく、たくさんの方々が補正予算を組まないとかかんぐらいに減免申請されたということで、非常に国保加入者に対して新型コロナウイルス感染症の影響が大きいということが、今回これで非常に分かるんです。

でもこれは3割以上の収入減の見込みの方ということではないと対象にはならないという国の制度ですけれども、そうでなくてもやはり非常に収入が減ってしまうという方もいらっしゃると思うんです。3割まではいってないけれども、そもそもが低所得であって、その影響が大きいという方々は、この制度は利用できないということになると思うんです。

また高齢者で年金暮らしの方々にとっても、年金は変わらなくても物価が上がります。高いマスクや消毒液を購入せなあかんとか、ずっとうちにいてることで光熱費が上がるとか、スーパーに行っても本当にいろんな食料品も高いとかいうことも含めて、大変今は厳しい状況に、国保の加入者の方はなっていると思うんですけれども、そういうのに対しては、大阪府共通基準の今までの新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置であるとか、また摂津市独自の減免制度というのがあると思うんです。この利用者についても教えてください。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは増永委員のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置以外の府の共通基準、あるいは市の独自減免の件数でございます。

まず令和2年9月末現在でございますが、共通基準で申しますと140件の申請で、前年度と比較して76.5%、独自減免に関しましては3件、前年度比で7.3%ということで、かなりの方が新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置のほうに移行しているという形でございます。

以上です。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置ができたことで救われたという方は、新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置のほうが減免率も大きいので、それはもうそちらのほうでやっていただいていると思うんです。ただ気になるのは、やはりその新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置に入らなかった方々がしっかりとフォローされているのかということなんです。

府基準は76.5%ということですが、市独自の分が3件しかなくて7.3%という、この数字が大変気になります。

市の独自基準というのは去年と比べてどれだけ落ちたかということではなくて、やはり生活扶助の基準、これの1.15倍であるとか、そういう低所得の方々が生活に困らない、そのために保険料の減免制度というのをつくっていただいている。そういう違う基準のものなんです。

ですから新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置とか、府の独自減免みたいにながくと下がらなくても、本当にしんどい中をやりくりしてらっしゃる、そういう

方々にとって大切な減免制度、これが大きく減っているというのは本当に気になる場所ですので、摂津市独自の減免制度をしっかりと守っていただきたいと思いません。

それでこれから来年度の保険料を考えていくことになると思うのですが、今は大阪府のほうで統一、運営方針を変えていくに当たって、いろいろと素案も出して、そういうことも行われているということもお聞きいたしました。

それでこの中で新しい医療費の試算とか見直しを、見込額というものをしているわけなんですけれども、医療費はこれぐらい伸びていくだろうというのが、それが前と比べると大きく数字が違うというのも分かってきました。

以前は大変な金額になるような、どんどん医療費は伸びていくんだ、ふえていくんだという、そういう見込みだったわけですが、今回はそれを下方修正しております。

これからの仮算定であるとか、それでまた方針をずっとやっていく、そういう中身についても、この医療費はそんなに伸びないんだよという下方修正を大阪府がしてきている。それに基づいたちゃんとした数字になっているのかということについてもしっかりと見ていただいて、来年度の保険料についてもしっかりと物を言っていただきたいと思えますし、今はまだ統一の形になっていない、その手前の段階でありますから、去年、保険料について引き上げなかった自治体、また引き下げた自治体、こういう市町村もありますので、この新型コロナウイルス感染症のときですと保険料を上げないということをぜひともお願いしたいと思います。要望しておきます。

○森西正委員長 ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは質問させていただきます。

今年は例年がない新型コロナウイルス感染症ということで、先ほど新型コロナウイルス感染症に係る減免の措置に関する件数が195件あったとお伺いしております。この件数から見ると市民の方のやはり減収というのが見込まれるわけで、来年6月に今年の収入によって保険料の算定がなされていくと思うのですが、保険料自体がやっぱり減収していく見込みというのが考えられます。

そういう意味で、医療費と保険料とのバランスをどう見ていくかというのが非常に大事な課題になってくると思うんですけれども、その点についてどうお考えかお聞かせください。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは水谷委員のご質問にお答えします。

保険料と医療費のバランスということのご質問で、先ほど増永委員のほうからのご要望にもございましたが、まずは運営方針が固まり、その中で仮算定で一定の保険料の高さが示されるかと思えます。そこを一定の基準として、本市としてこれに対してどういったことをしていくのか。そこが一番のポイントでございまして、北摂各市も含めて、やはりこのコロナ禍の状況においては、やはり保険料の上昇要因というのはできるだけ避けたいというのが思いでございますので、そういったことも国・府のほうに要望しつつ、保険料の検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 はい、内容については理解しました。

現状は完全な統一化のまだ前段階であります。そういう意味で、ある程度、市の財政でこの調整が利くのであれば減収、今年保険料を払うのが大変だった年かも分からないですけど、来年度は先ほど申し上げましたように、市としてそのバランスを取っていく、利用者が大きな負担を感じないように、このかじを取っていくという時期に入ってくるかと思えます。

そういう面で安定した運営ができますように、また支援ができるように、先手、先手で考えていただいて、よろしく願いいたします。

以上です。

○森西正委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時2分 休憩)

(午前11時3分 再開)

○森西正委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第73号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第74号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第75号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時5分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 森西 正

民生常任委員 増永 和起